



# 消防団の組織概要

令和5年4月1日現在

都道府県名	北海道	所在地	〒041-1105		
市町村名	七飯町		北海道亀田郡七飯町桜町2丁目3番1号		
消防団事務所管	南渡島消防事務組合 七飯消防署庶務課	電話番号(直通)	0138-65-2244	FAX	0138-65-2833
消防団名	南渡島消防事務組合 七飯消防団	メールアドレス	fs-dan@town.nanae.hokkaido.jp		

組織	分団数	9	分団	ホームページURL	<a href="http://www.minamioshima-syoubou.jp/">http://www.minamioshima-syoubou.jp/</a>
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	0	班		
団員数	条例定数	155	人	七飯消防団は、団本部と9つの分団で構成され、日頃自らの職業を持ちながらも、「自らの地域は自らで守る」という基本理念のもと、いざ！という時真っ先に災害現場へ駆け付け、災害防除に当たる、郷土愛護精神の強い住民の方々で構成されております。	
	実員数	143	人		
	男性団員数	131	人		
	女性団員数	12	人		
	基本団員数	133	人		
	大規模災害団員数	10	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人	【 入団要件 】 ・七飯町内に居住する、年齢18歳～45歳までの方	
	地方公務員	1	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	1	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	7	人		
	農協職員	7	人		
	日本郵政グループ	1	人		
	その他	134	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	0	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ付積載車	9	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	0	台		
	手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円	
	(参考) 交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災	8,000	円		
	風水害等の災害	8,000	円		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和5年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。

定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。